

入札公告【総合評価落札方式】

(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 21 年 11 月 16 日

支出負担行為担当官

中部地方整備局長 富田 英治

1 業務の概要

(1) 業務名 H21 名古屋港湾合同庁舎本館改修設計業務 (電子入札対象案件)

(2) 業務内容

本業務は、名古屋港湾合同庁舎本館の改修設計を行う業務である。

(3) 履行期限 平成 22 年 3 月 26 日

(4) 入札方式等

本業務は、価格に加え、価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で実施するものである。

本手続きは、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書 (以下「競争参加資格確認申請書等」という。) の資料提出及び入札を電子入札システムで行うものとする。

電子入札システムで使用できる IC カードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者の IC カードのみである。

なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

2 競争参加資格

(1) 基本的要件

入札参加希望者は、次の 1) に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

1) 単体企業

- ① 予算決算及び会計令 (昭和 22 年勅令第 165 号) 第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- ② 中部地方整備局 (港湾空港関係を除く) における建築関係建設コンサルタント業務に係る平成 21・22 年度の一般競争 (指名競争) 参加資格の認定を受けていること。
- ③ 中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- ④ 建築士法 (昭和 25 年法律第 202 号) 第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の

登録を行っていること。

- ⑤ 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、競争契約入札心得第 4 条の 3 第 2 項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

a) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア. 親会社と子会社の関係にある場合

イ. 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

b) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、②については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア. 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ. 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

c) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記 a) 又は b) と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

- ※ 1) ②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていないものも競争参加資格確認申請書等を提出することができるが、その者が入札に参加するためには、競争参加資格確認通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。競争参加資格確認通知の日は別表③の日を予定する。

(2) 業務拠点に関する要件

中部地方整備局管内（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）に営業拠点等を有する者でなければならない。

※ 営業拠点等とは、中部地方整備局管内に技術者が 1 名以上常駐する本店、支店又は営業所等を有していることをいう。

(3) 入札参加希望者の業務実績に関する要件

入札参加希望者は、平成 11 年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において、元請けとして 1 件以上の実績を有していること。ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が 60 点未満の業務は実績として認めない。

なお、設計共同体による実績の場合、分担業務の実績を実績として認める。

同種業務： 以下のア) 又はイ) の設計業務で競争参加資格申請書提出期限までに対象業務が完成したものの実績。

- ア) 延べ面積10,000 m²以上の施設で、建築及び建築設備の改修範囲が延べ面積の過半以上を占める内容の改修設計業務。
- イ) 鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造の延べ面積4,500m²以上の庁舎・事務所又は類似施設で新築又は増築の設計業務。

類似業務： 以下のア) 又はイ) の設計業務で競争参加資格申請書提出期限までに対象業務が完成したものの実績。

- ア) 延べ面積4,500 m²以上の施設で、建築及び建築設備の改修範囲が延べ面積の過半以上を占める内容の改修設計業務。
- イ) 延べ面積2,000m²以上の庁舎・事務所又は類似施設で新築又は増築の設計業務。

(4) 配置予定管理技術者の資格に関する要件

配置予定管理技術者については一級建築士の資格を有すること。

(5) 配置予定管理技術者の業務実績に関する要件

配置予定管理技術者及び記載を求める各主任担当技術者は、同種又は類似業務において1件以上の実績を有さなければならない。ただし、業務の実績のうち地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の場合は実績として認めない。

同種業務： 以下のア) 又はイ) の設計業務で競争参加資格申請書提出期限までに対象業務が完成したものの実績。

- ア) 延べ面積10,000 m²以上の施設で、建築及び建築設備の改修範囲が延べ面積の過半以上を占める内容の改修設計業務。
- イ) 鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造の延べ面積4,500m²以上の庁舎・事務所又は類似施設で新築又は増築の設計業務。

類似業務： 以下のア) 又はイ) の設計業務で競争参加資格申請書提出期限までに対象業務が完成したものの実績。

- ア) 延べ面積4,500 m²以上の施設で、建築及び建築設備の改修範囲が延べ面積の過半以上を占める内容の改修設計業務。
- イ) 延べ面積2,000m²以上の庁舎・事務所又は類似施設で新築又は増築の設計業務。

(6) 配置予定管理技術者の手持ち業務に関し以下の要件を満足すること。

配置予定管理技術者の手持ち業務は5件以下、主任担当技術者の手持ち業務は3件以下とする。

手持ち業務とは管理技術者、担当技術者として従事している、契約金額が500万

円以上の業務をいう。

(7) 技術提案書に関する要件

入札参加希望者は、次の事項について技術提案書を提出すること。

- ①実施方針
- ②業務実施体制

(8) 業務実施体制に関する要件

競争参加資格確認申請書等に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

- ①総合的な企画及び判断並びに業務遂行監理部分を再委託しないこと。
- ②業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。
- ③建築分野、電気分野、機械分野において、競争参加資格確認申請書及び技術提案書の提出者又は協力事務所が、他の競争参加資格確認申請書及び技術提案書の提出者の協力事務所となっていないこと。
- ④再委託先である協力事務所が中部地方整備局の建築関係コンサルタント業等一般競争（指名競争）参加資格者である場合には、当該協力事務所が指名停止期間中でないこと。
- ⑤管理技術者及び主たる分担業務分野（建築分野）の主任担当技術者（※2）は、競争参加資格確認申請書及び技術提案書の提出者の組織に所属していること。
- ⑥管理技術者及び記載を求める各主任担当技術者はそれぞれ1名であること。
- ⑦管理技術者が記載を求める各主任担当技術者を兼任していないこと。また、記載を求める主任担当技術者が記載を求める他の分担業務分野の主任担当技術者を兼任していないこと。

注：※1 「管理技術者」とは、「建築設計業務委託契約書」（平成10年10月1日建設省厚契発第37号）第15条の定義による。

※2 「主任担当技術者」とは、管理技術者の下で各分担業務分野における担当技術者を総括する役割を担う者をいう。

(9) 競争参加資格を与えない要件

技術提案書に記載内容が次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合は競争参加資格を与えない。

- ①技術提案の提出が無い場合や内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない場合。

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方法

- ①技術提案等の内容に応じ、次の1)、2)、3)の評価項目毎に評価を行い、技術点を

与える。

なお、技術点の最高得点は60点、最低点数は0点とする。

- 1) 基本事項評価（企業）
- 2) 基本事項評価（技術者）
- 3) 技術提案書

② 価格点の評価方法は以下のとおりとする。

価格点 = 価格点の配分 × (1 - 入札価格 / 予定価格)

なお、価格点の配分点は60点とする。

(2) 技術提案書の評価基準等

評価項目：以下に示す項目を評価項目とする。

① 基本事項評価（企業）

業務実績、業務成績、優良表彰、企業信頼度（指名停止等の措置）

② 基本事項評価（技術者）

資格、業務実績、業務成績、経験年数、優良表彰

③ 技術提案書

実施方針、業務実施体制

※①の項目で最大7点、②の項目で最大23点、③の項目で最大30点を加算点とする。

(3) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術提案等をもって入札し、次の各要件に該当する者のうち、3(1) 総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

① 入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は、設計図書に基づき算出するものとする。

② 上記において、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒460-8514 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号

中部地方整備局総務部 契約課

電話 052-953-8138

FAX 052-953-8199

メールアドレス：keiyaku@cbr.mlit.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書の交付期間：別表①のとおり。

交付場所及び方法：「電子入札システム」又は国土交通省中部地方整備局ホームページ（以下「HP」という。）に掲載した入札説明書をダウンロードすることにより交付する。

HPアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp>

「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「測量・建設コンサルタント等業務」－「入札公告、揭示文、入札説明書、技術資料作成要領」の順で検索のこと。

なお、技術資料作成についての参考資料や見積りに必要な仕様書等は、「電子入札システム」により交付する。

ただし、やむを得ない事情で、「電子入札システム」による交付を受けることができない場合は、4（1）の担当部局まで連絡し、指示に従うこと。

（3）競争参加資格確認申請書等の提出期間及び提出先

入札参加希望者は、電子入札システムにより競争参加資格確認申請書等を提出すること。

ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。

- ・提出期間：別表②のとおり。
- ・提出先：4（1）と同じ。

（4）入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①入札書の受付期間

別表④のとおり。

②入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により総務部契約課まで持参すること。

③開札の日時及び場所

別表⑤のとおり。

5 その他

（1） 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

（2） 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除

②契約保証金 要

（3） 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（4） 落札者の決定方法

3（3）に記したとおりとする。

ただし、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を落札者とすることがある。

（5）手続きにおける交渉の有無 無。

（6）契約書作成の要否 要。

（7）関連情報を入手するための照会窓口 4（1）に同じ。

（8）競争参加資格確認申請書等に対する留意事項

競争参加資格確認申請書等の提出がない場合又は他の入札参加者と本件業務について相談等を行い作成されたと認められる場合など競争参加資格確認申請書等の記載内容が適正と認められない場合は入札に参加できない。

（9）詳細については、入札説明書による。

別表

①	入札説明書の交付期間	平成21年11月16日から 平成21年12月16日まで
②	競争参加資格確認申請書等の提出期間	平成21年11月17日から 平成21年11月26日までの10時から16時まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
③	競争参加資格確認通知の日	平成21年12月 2日
④	入札書の受付期間	平成21年12月15日10時00分から 平成21年12月16日16時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
⑤	開札の日時及び場所	平成21年12月17日10時00分 総務部契約課入札室